

(証券コード 6038)
2023年9月8日
(電子提供措置の開始日2023年9月6日)

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号

株式会社 イード

代表取締役 宮 川 洋

第24回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト 「株主総会関連資料」

<https://www.iid.co.jp/ir/library/shareholder.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に『イード』または「コード」に『6038』を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面の郵送により、事前に議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記の議決権行使方法のご案内をご参照のうえ、2023年9月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月28日(木曜日) 午前10:30(開場:午前10:00)
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- | | |
|------|--|
| 報告事項 | 第24期(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 議案 剰余金の処分の件 |

以 上

＜株主様へのご連絡＞

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前10時受付開始)また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎会社法改正により、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りします。なお、電子提供措置事項のうち、次の項目につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①業務の適正を確保するための体制
 - ②業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 **2023年9月28日(木曜日)午前10時30分開催**
(受付開始は午前10時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、第24回定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

株主総会にご欠席の場合



書面(郵送)で議決権を行使される場合

行使期限 **2023年9月27日(水曜日)午後5時到着分まで有効**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※書面(郵送)による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2023年9月27日(水曜日)午後5時まで**

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスし(<https://evote.tr.mufg.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主さま

スマートフォンでの議決権行使は、ログイン用のQRコードを読み取って頂くと、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**です。

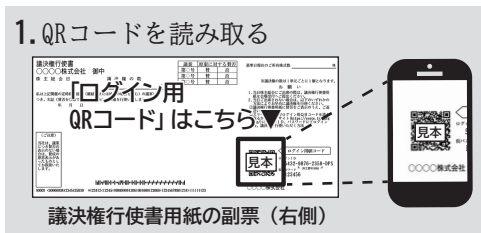
- ◎書面(郵送)とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をした場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2023年9月27日(水曜日)午後5時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



- スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
- 同封の議決権行使書紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

ログインID・ 仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
2. 同封の議決権行使書紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方へ入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」をクリックしてください。
(※指定印字で入力してください) (半角)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを忘れる場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているメールアドレスを入力の上、「パスワード変更」をクリックしてください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

送信

「送信」をクリック

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の1つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、連結株主資本配当率（DOE ※）1.5%を目安としております。

このような基本方針に基づき、第24期の期末配当（初配）につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（※）連結株主資本配当率（DOE : Dividend on Equity ratio）
＝ 配当総額 ÷ 株主資本

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金12円

配当総額 58,709,544円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年9月29日

以上

事業報告

(2022年7月1日から)
(2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの主力セグメントであるクリエイタープラットフォーム事業（CP事業）が属するインターネット広告市場におきましては、「2022年 日本の広告費」（株式会社電通）によると、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、社会のデジタル化を背景に好調な「インターネット広告費」の成長に国内広告市場全体が支えられ、2022年のインターネット広告媒体費は2兆4,801億円、前年比115%と2年連続での2桁成長となりました。

このような環境下、当社グループは、2022年11月に自動車関連事業を行うエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社を連結子会社とし、多様な収益ポートフォリオの構築による事業拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,072,191千円（前期比8.9%増）、営業利益は568,912千円（前期比10.8%減）、経常利益は566,466千円（前期比11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は280,198千円（前期比37.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① クリエイタープラットフォーム事業（CP事業）

CP事業におきましては、当連結会計年度中の事業譲受等により、金融・投資関連メディア「庶民のIPO」や「決算が読めるようになるノート」などの運営を追加する一方で、一部のメディア・サービスを終了し、適時事業ポートフォリオの入れ替えを図っております。

ネット広告売上※1は、運用型広告における各種規制や単価下落の影響もあり、1,660,936千円（前期比5.5%減少）となりました。

一方で、当連結会計年度中に連結子会社化したエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の業績が寄与したデータ・コンテンツ提供売上※2は2,351,871千円（前期比32.5%増加）、システム売上※3は946,625千円（前期比29.9%増加）となりました。

出版ビジネス売上※4では、522,175千円（前期比9.8%減少）となり、巣ごも

り需要の反動やコスト高の影響を受け、低調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメント売上高は5,431,575千円（前期比13.2%増加）、セグメント利益（営業利益）は440,263千円（前期比8.8%減少）となりました。

② クリエイターソリューション事業（CS事業）

CS事業におきましては、リサーチソリューション、ECソリューションともに前連結会計年度と比較して粗利率の高い大型案件の受注が少なく、売上・利益ともに減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は640,615千円（前期比17.3%減少）、セグメント利益（営業利益）は128,648千円（前期比17.2%減少）となりました。

- ※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上
 - ・運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
 - ・アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
 - ・提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
 - ・純広告：バナー広告、メール広告など
- ※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供、その他各種商品・サービスの販売による売上
- ※3 システム売上とは、主にメディア向け・EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供、運営支援による売上
- ※4 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

（2）重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（3）重要な資金調達状況

特記すべき事項はありません。

（4）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年11月1日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の子会社として取得し、子会社としております。その後、2023年6月30日付の追加取得により、90.1%の株式を保有しております。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第21期	第22期	第23期	第24期
		自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高		5,266,799	5,407,155	5,574,194	6,072,191
経常利益		277,598	464,061	638,324	566,466
親会社株主に帰属する当期純利益		104,058	464,633	450,764	280,198
1株当たり当期純利益		21円35銭	93円46銭	91円91銭	56円31銭
総資産		3,978,993	4,724,056	5,169,407	5,661,746
純資産		2,969,276	3,448,522	3,828,699	4,172,762
1株当たり純資産		583円26銭	680円28銭	763円51銭	829円59銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	期別	第21期	第22期	第23期	第24期
		自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高		3,571,426	3,823,704	3,776,639	3,704,332
経常利益		268,335	455,472	603,222	505,284
当期純利益		45,070	435,832	383,949	259,724
1株当たり当期純利益		9円25銭	87円66銭	78円29銭	52円19銭
総資産		3,322,844	4,345,951	4,649,236	4,657,933
純資産		2,773,695	3,217,808	3,527,870	3,803,549
1株当たり純資産		558円54銭	646円31銭	715円88銭	777円43銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

1. 事業環境の変化を見据えた取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症法上の区分の5類への移行に伴い社会経済活動が正常化へ動く中、変革期における企業活動や個人のニーズの変化を捉え、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、新規サービスの創出を図ってまいります。また、当社の事業活動及び社内業務においても、在宅勤務の併用、デジタル化の更なる推進と業務効率化とともに、リアルコミュニケーションによる社内外の関係強化と活性化を図ってまいります。

2. M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CP事業を中心として事業を拡大してまいりました。M&Aによって新たなビジネス手法や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

3. 多様な収益ポートフォリオの構築

インターネット広告市場は年々拡大傾向にあります。企業のマーケティング活動は景気動向の影響を受けやすいため、広告収入への過度な依存とならないよう、収益源の多様化を図ってまいります。既存メディアを活用したサブスクリプションモデルの導入による直接課金や、企業のEC事業領域への支援、企業内人材育成支援など、当社グループのアセットを活用した様々なサービスを個人や顧客企業に対して提供することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

4. エンジニアリング力の強化

当社グループは、CP事業、CS事業ともにインターネット上にて様々なサービスを提供しています。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。また、2015年8月に開設した島根県松江市の開発拠点におけるUターン・Iターンを希望するエンジニアの採用に加え、2019年7月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行し、エンジニアリング力の強化を図ってまいります。

5. 経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年6月30日現在)

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、 オンラインショッピング事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	E C 事業・E C コンサル 事業
マイケル株式会社	100,000千円	100.0%	インターネットサービ スの開発及び運営
SAVAWAY株式会社	50,000千円	100.0%	E C 支援サービス事業
エフ・アイ・ティー・パシ フィック株式会社	100,000千円	90.1%	車両衝突実験関連事業 及びケーブル&ファシ リティマネジメント事 業

(注) 2022年11月1日付でエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めた後、2023年6月30日付の追加株式取得により、出資比率を90.1%としております。

(8) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するクリエイタープラットフォーム事業 (CP事業) と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するクリエイターソリューション事業 (CS事業) を主な事業としております。

(9) 主要な営業所の状況 (2023年6月30日現在)

当社	本社	東京都中野区
	開発拠点：松江ブランチ	島根県松江市
子会社	株式会社エンファクトリー	東京都千代田区
	株式会社ネットショップ総研	東京都中野区
	マイケル株式会社	東京都中野区
	SAVAWAY株式会社	東京都中野区
	エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社	東京都台東区

(10) 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	186(33)
クリエイターソリューション事業	27(1)
全社(共通)	26(3)
合計	239(37)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

② 当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126(32)	40.7	10.60	6,267

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	81(30)
クリエイターソリューション事業	27(1)
全社(共通)	18(1)
合計	126(32)

- (注) 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

(11) 主要な借入先 (2023年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	221百万円
株式会社三井住友銀行	103百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,062,600株
- (3) 株主数 2,207名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

	株 主 名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	14.45%
2	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	517,700株	10.58%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.17%
4	株式会社ティーガイア	250,000株	5.11%
5	株式会社ポプラ社	250,000株	5.11%
6	宮川 洋	204,700株	4.18%
7	永井 詳二	150,000株	3.06%
8	イード従業員持株会	117,604株	2.40%
9	中坊 勇太	114,800株	2.34%
10	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通イノベーションパートナーズ	100,000株	2.04%

（注）当社は自己株式170,138株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	33,000株	2名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告17ページ～18ページ「(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年2月28日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2023年4月27日までに市場取引により、30,000株の自己株式を総額25,582千円で取得いたしました。

また、当社は、2023年6月6日の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2023年6月7日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により100,000株の自己株式を総額74,500千円で取得し、2023年7月31日までに市場取引により、50,000株の自己株式を総額39,797千円で取得いたしました。そのうち、当事業年度末時点2023年6月30日までの自己株式の取得は24,000株、総額19,401千円でした。

3. 新株予約権等に関する事項（2023年6月30日現在）

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第6回新株予約権
発行決議日	2014年9月26日
新株予約権の数	153個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,300株 （新株予約権1個につき100株）
発行価額	無償
行使価額	520円
行使期間	2016年11月1日から 2024年9月15日まで
主な行使の条件	※1

（注）2014年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※1：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（2）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区 分	名 称	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第6回新株予約権	50個	1名

（3）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮 川 洋	
取 締 役	須 田 亨	事業部門管掌
取 締 役	大和田 廣 樹	株式会社ECBOスクエア 代表取締役会長
取 締 役	吉 崎 浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤監査役	山 中 純 雄	
監 査 役	安 達 美 雄	
監 査 役	藤 山 剛	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役

- (注) 1. 取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3. 取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	
取 締 役 (うち社外取締役)	40,003 (7,470)	33,010 (7,470)	6,993 (—)	— (—)	4 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,760 (5,220)	11,760 (5,220)	— (—)	— (—)	3 (2)

(4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会 終結時点の員数
金銭報酬	2013年9月26日開催 第14回定時株主総会	取締役	年額100百万円以内	8名
		監査役	年額50百万円以内	3名
株式報酬	2019年9月26日開催 第20回定時株主総会	取締役	年額50百万円以内	4名

- (注) 1. 社外取締役は、株式報酬の対象外とし、金銭報酬のみとしております。
2. 監査役の個人別報酬は、株主総会決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役報酬等の内容に係る決定方針等について、以下のとおり決議しております。

① 基本報酬

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬としての金銭報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、金銭報酬のみとする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

- ③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、非金銭報酬は譲渡制限付株式とする。

譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は、金銭報酬とは別枠として、2019年9月26日開催の第20回定時株主総会において主に次のとおり決議されており、詳細は取締役会において決定する。

- ・金銭報酬債権の総額：年額50百万円以内
- ・新たに発行又は処分する普通株式の総数：年50,000株以内
ただし、分割・併合等を実施の場合は合理的な範囲で調整
- ・1株当たりの払込金額：各取締役会決議日の前営業日における東証終値を基礎とし、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定
- ・譲渡制限期間：3年間から30年間までの間で取締役会が決定

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の金銭報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役である宮川洋が、その具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を配分することとしております。委任した理由は、当社業績や従業員給与の水準を考慮し、取締役の職責を評価するには代表取締役が最も適任と判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

また、2021年9月21日開催の取締役会において、代表取締役に委任された権限が適切に行使されるための措置として、社外取締役及び監査役への意見聴取を定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該措置を実施しており、取締役会決定方針に沿うものであると判断しております。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員であり、当社がその保険料の全額を負担しております。

当該契約では、被保険者が職務執行に起因して株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為に起因して生じた損害は補償対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(8) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

- ・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ECBOスクエアの代表取締役会長であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。
- ・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。
- ・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役であります。同社と当社の間に取り引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大和田 廣 樹	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回（95％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	吉 崎 浩一郎	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	安 達 美 雄	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回（100％）、監査役会15回のうち15回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤 山 剛	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回（100％）、監査役会15回のうち15回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 シンシア監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,750千円

- (注) 1. 監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の1つと捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、連結株主資本配当率（DOE ※）1.5%を目安としております。

（※）連結株主資本配当率（DOE：Dividend on Equity ratio）
＝ 配当総額 ÷ 株主資本

なお、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の期末配当（初配）につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、1株当たり12円とさせていただきますと存じます。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,022,349	流 動 負 債	1,047,115
現金及び預金	2,806,204	買掛金	327,200
受取手形、売掛金及び契約資産	948,288	電子記録債務	52,617
商品及び製品	132,320	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	22,713	1年内返済予定の長期借入金	154,652
原材料及び貯蔵品	685	未払金	108,153
1年内回収予定の長期貸付金	35,859	未払費用	75,463
その他	129,501	未払法人税等	582
貸倒引当金	△53,222	賞与引当金	22,779
固 定 資 産	1,639,396	ポイント引当金	6,408
有 形 固 定 資 産	202,570	返金負債	56,224
建物	155,378	その他	223,033
減価償却累計額	△61,734	固 定 負 債	441,867
建物(純額)	93,644	長期借入金	263,323
工具、器具及び備品	297,120	繰延税金負債	22,386
減価償却累計額	△257,886	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品(純額)	39,234	資産除去債務	53,726
その他	115,891	その他	102,317
減価償却累計額	△46,199	負 債 合 計	1,488,983
その他(純額)	69,692	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	537,962	株 主 資 本	4,005,341
のれん	339,924	資本金	50,000
その他	198,038	資本剰余金	1,730,465
投資その他の資産	898,863	利益剰余金	2,358,508
投資有価証券	598,456	自己株式	△133,632
繰延税金資産	158,252	その他の包括利益累計額	53,410
その他	142,154	その他有価証券評価差額金	53,410
資 産 合 計	5,661,746	非 支 配 株 主 持 分	114,011
		純 資 産 合 計	4,172,762
		負債及び純資産合計	5,661,746

連 結 損 益 計 算 書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		6,072,191
売 上 原 価		3,359,020
売 上 総 利 益		2,713,170
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,144,258
営 業 利 益		568,912
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,101	
受 取 配 当 金	4,707	
為 替 差 益	2,362	
投 資 有 価 証 券 評 価 益	2,229	
助 成 金 収 入	2,120	
そ の 他	2,922	16,444
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,219	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,471	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,816	
子 会 社 移 転 費 用	5,349	
支 払 補 償 費	2,489	
そ の 他	2,544	18,890
経 常 利 益		566,466
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	39,999	39,999
特 別 損 失		
減 損 損 失	84,518	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,842	113,361
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		493,104
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	125,413	
法 人 税 等 調 整 額	72,350	197,764
当 期 純 利 益		295,340
非支配株主に帰属する当期純利益		15,141
親会社株主に帰属する当期純利益		280,198

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	883,053	884,975	2,078,309	△85,537	3,760,800
当期変動額					
新株の発行	16,471	16,471			32,942
自己株式の取得				△119,483	△119,483
自己株式の処分		△20,505		71,388	50,883
減資	△849,524	849,524			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			280,198		280,198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△833,053	845,490	280,198	△48,095	244,540
当期末残高	50,000	1,730,465	2,358,508	△133,632	4,005,341

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,797	1,797	66,101	3,828,699
当期変動額				
新株の発行				32,942
自己株式の取得				△119,483
自己株式の処分				50,883
減資				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				280,198
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51,613	51,613	47,909	99,523
当期変動額合計	51,613	51,613	47,909	344,063
当期末残高	53,410	53,410	114,011	4,172,762

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,539,452	流 動 負 債	614,266
現金及び預金	1,754,664	電子記録債権	52,617
受取手形	7,554	買掛金	233,605
売掛金	639,833	リース債権	17,706
商品及び製品	15,348	未払金	51,103
仕掛品	19,332	未払費用	32,548
原材料及び貯蔵品	685	前受金	37,626
前払費用	41,781	預り金	16,716
1年内回収予定の長期貸付金	31,897	1年内返済予定の長期借入金	80,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	31,038	ポイント引当金	899
その他	46,825	返金負債	56,224
貸倒引当金	△49,510	その他	35,218
固 定 資 産	2,118,480	固 定 負 債	240,116
有 形 固 定 資 産	157,066	長期借入金	140,000
建物	70,993	リース債務	52,879
減価償却累計額	△15,341	長期未払金	5,926
建物(純額)	55,651	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品	140,586	資産除去債務	41,196
減価償却累計額	△108,617		
工具、器具及び備品(純額)	31,969	負 債 合 計	854,383
リース資産	104,108	(純資産の部)	
減価償却累計額	△35,313	株 主 資 本	3,750,139
リース資産(純額)	68,795	資 本 金	50,000
その他	650	資 本 剰 余 金	1,763,193
無 形 固 定 資 産	142,087	資本準備金	934,174
のれん	124,934	その他資本剰余金	829,019
ソフトウェア	1,719	利 益 剰 余 金	2,070,578
その他	15,432	その他利益剰余金	2,070,578
投資その他の資産	1,819,327	繰越利益剰余金	2,070,578
投資有価証券	573,256	自 己 株 式	△133,632
関係会社株式	933,734	評価・換算差額等	53,410
関係会社長期貸付金	71,052	その他有価証券評価差額金	53,410
敷金及び保証金	76,876		
繰延税金資産	137,629	純 資 産 合 計	3,803,549
その他	26,777	負債及び純資産合計	4,657,933
資 産 合 計	4,657,933		

損 益 計 算 書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,704,332
売 上 原 価		2,211,806
売 上 総 利 益		1,492,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		992,355
営 業 利 益		500,170
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,634	
受 取 配 当 金	4,700	
為 替 差 益	2,204	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,450	
助 成 金 収 入	2,120	
そ の 他	316	13,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,741	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,816	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,828	
そ の 他	925	8,311
経 常 利 益		505,284
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 償 還 益	39,999	39,999
特 別 損 失		
減 損 損 失	84,518	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,842	113,361
税 引 前 当 期 純 利 益		431,923
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	91,742	
法 人 税 等 調 整 額	80,457	172,199
当 期 純 利 益		259,724

株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剩 余 金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
当期首残高	883,053	917,703	—	917,703	1,810,854
当期変動額					
新株の発行	16,471	16,471		16,471	
当期純利益					259,724
自己株式の取得					
自己株式の処分			△20,505	△20,505	
減資	△849,524		849,524	849,524	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△833,053	16,471	829,019	845,490	259,724
当期末残高	50,000	934,174	829,019	1,763,193	2,070,578

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△85,537	3,526,073	1,797	1,797	3,527,870
当期変動額					
新株の発行		32,942			32,942
当期純利益		259,724			259,724
自己株式の取得	△119,483	△119,483			△119,483
自己株式の処分	71,388	50,883			50,883
減資		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			51,613	51,613	51,613
当期変動額合計	△48,095	224,065	51,613	51,613	275,679
当期末残高	△133,632	3,750,139	53,410	53,410	3,803,549

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社 イード
取締役 会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長 田 洋 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イードの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社 イード
取締役 会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 瀧 口 英 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 長 田 洋 和
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イードの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月22日

株式会社イード監査役会

常勤監査役 山中 純雄 ⑩

社外監査役 安達 美雄 ⑩

社外監査役 藤山 剛 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

<住 所>

東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニースクエア 3階

「ハーモニーホール」

<交通／周辺地図>

東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅「1番出口」、「2番出口」徒歩3分

都営大江戸線「中野坂上」駅「A1出口」徒歩3分



◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。